

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………（情報政策課）	1
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………（地域医療課）	2
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	3
○土地改良区の合併……………（農業施設管理課）	3
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	3
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	4
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	4
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	4
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	4
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	5
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（調達課）	5

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	5
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	7
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	9

告 示

北海道告示第244号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | |
|--------------------|------|
| (1) パーソナルコンピュータの売買 | 10台 |
| (2) パーソナルコンピュータの売買 | 243台 |
| (3) パーソナルコンピュータの売買 | 11台 |
| (4) パーソナルコンピュータの売買 | 4台 |

- (5) パーソナルコンピュータの売買 3台
(6) パーソナルコンピュータの売買 2台

2 落札を決定した日
平成27年2月5日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 大丸藤井株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

4 落札金額

- (1) 948,240円
(2) 22,701,060円
(3) 1,568,160円
(4) 635,040円
(5) 645,840円
(6) 579,960円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年1月9日付け北海道告示第8号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第245号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- (1) パーソナルコンピュータの賃貸借 135台
(2) パーソナルコンピュータの賃貸借 39台
(3) パーソナルコンピュータの賃貸借 28台

2 落札を決定した日
平成27年2月5日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社
イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

(2)ア 氏 名 株式会社 J E C C イ 住 所 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 (3)ア 氏 名 株式会社メトリック イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 6 丁目11番 4 落札金額 (1) 194,400円 (2) 67,294円 (3) 37,800円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年 1 月 9 日付け北海道告示第 9 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
北海道告示第246号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年 4 月 3 日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータの売買 154台 2 落札を決定した日 平成27年 3 月 6 日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西16丁目 3 番地 4 落札金額 7,999,992円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年 1 月23日付け北海道告示第43号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課	北海道告示第247号 昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。 平成27年 4 月 3 日 北海道知事 高 橋 はるみ 札幌市の項医療法人野中整形外科内科病院の事項中「医療法人野中整形外科内科病院」を「医療法人新川新道整形外科病院」に改め、同項社会医療法人札幌清田整形外科病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 函館市の項函館赤十字病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改め、同項中「医療法人亀田病院 函館市昭和 1 丁目23番11号 平成29. 6.30」を「医療法人亀田病院 函館市昭和 1 丁目23番11号 平成29. 6.30 平成30. 3.31」に改める。 社会医療法人仁生会西堀病院 函館市中道 2 丁目 6 番11号 平成30. 3.31」 旭川市の項独立行政法人国立病院機構旭川医療センターの事項及び市立旭川病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 岩見沢市の項岩見沢市立総合病院の事項及び独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 網走市の項 J A 北海道厚生連網走厚生病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 稚内市の項市立稚内病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 美瑛市の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 紋別市の項医療法人社団耕仁会曾我クリニックの事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 三笠市の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 千歳市の項医療法人社団豊友会千歳豊友会病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 深川市の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 北広島市の項中「北広島市栄町 1 丁目 5 番地 2」を「北広島市中央 6 丁目 2 番地 2」に改め、「平成28.10.31」を「平成30. 3.31」に改める。 八雲町の項八雲町熊石国民健康保険病院の事項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 長万部町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 せたな町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。 奥尻町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。

奈井江町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
月形町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
上富良野町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
音威子府村の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
猿払村の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
浜頓別町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
中頓別町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
枝幸町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
豊富町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
利尻町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
大空町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
津別町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
斜里町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
雄武町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
更別村の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
陸別町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。
弟子屈町の項中「平成27. 3.31」を「平成30. 3.31」に改める。

北海道告示第248号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（江部乙北地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成27年4月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第249号

江別土地改良区及び南美原土地改良区の合併により、平成27年4月1日、両土地改良区は解散し、新たに新えべつ土地改良区が成立した。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第250号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) A重油 J I S 1種2号 | 809,000リットル |
| (2) 軽油 J I S 2号 | 1,074,000リットル |
| (3) 潤滑油 | |
| ア シェルリムラF B30又は同等品 | 20,000リットル |
| イ シェルガデニヤ40又は同等品 | 11,400リットル |

2 落札を決定した日

平成27年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

- | | |
|---------|------------------|
| (1) 氏 名 | 北海道エネルギー株式会社 |
| (2) 住 所 | 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 |

4 落札金額

- | |
|-------------|
| (1) 76.5円 |
| (2) 86.9円 |
| (3)ア 455.0円 |
| イ 435.0円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年2月3日付け北海道告示第70号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|------------------|
| (1) 名 称 | 北海道水産林務部水産局漁業管理課 |
| (2) 所在地 | 札幌市中央区北3条西6丁目 |

北海道告示第251号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------|---|
| 1 保安林の所在場所 | 目梨郡羅臼町栄町104の1・礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ657・字ヘウケトンナイ519の1・519の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。） |
| 2 指 定 の 目 的 | 土砂の崩壊の防備 |

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第252号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡むかわ町穂別平丘100地先・102の1地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）・101の10（国有林）、101の1地先・100・101の1・101の5・101の6・101の13・102の1・穂別180の1地先・180の1・180の4・562・673（以上2筆地先10筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及びむかわ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第253号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

ア 立 木 の 伐 採 の 方 法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 空知郡奈井江町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

ア 立 木 の 伐 採 の 方 法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第254号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を様似町役場の掲示場に掲示した。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通 知 の 内 容 平成27年北海道告示第210号

- 2 所在が不明な者 角田 勤、角田 公浩

北海道告示第255号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所

供 用 開 始 の 区 間

供用開始の期日

道道帯広新得線
北海道十勝総合振興局
帯広建設管理部

上川郡新得町字屈足旭町4丁目10番1地先から
同郡新得町字屈足幸町4丁目9番1地先まで

平成27. 4. 3

道道帯広新得線
北海道十勝総合振興局
帯広建設管理部

河西郡芽室町西士狩北4線58番24地先から
同郡芽室町北芽室北4線2番2地先まで

平成27. 4. 3

道道帯広新得線
北海道十勝総合振興局
帯広建設管理部

河西郡芽室町毛根北8線42番4地先から
同郡芽室町毛根北8線45番5地先まで

平成27. 4. 3

北海道告示第256号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 施 行 者 の 名 称

稚内市

2 都市計画事業の種類及び名称

稚内都市計画道路事業（3・4・16号緑・富岡環状通、
3・3・3号開運通及び3・4・10号栄通）

3 事 業 施 行 期 間

平成24年5月15日から平成30年3月31日まで

4 事 業 地 （ 収 用 の 部 分 ）

平成25年北海道告示第319号の事業地のうち栄5丁目
及び朝日5丁目地内において事業地を変更する。

北海道告示第257号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

A重油（JIS1種1号） 728,000リットル

2 落札を決定した日

平成27年3月16日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名

サンシン油業株式会社

(2) 住 所

札幌市西区西町北3丁目3番1号

4 落札金額

55.20円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年1月30日付け北海道告示第63号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称

北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地

札幌市中央区北3条西7丁目

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第49号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月3日

北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油（A地区）

235,000リットル

(2) A重油（B地区）

195,000リットル

(3) A重油（C地区）

226,000リットル

(4) A重油（D地区）

230,000リットル

(5) A重油（E地区）

255,000リットル

(6) A重油（F地区）

277,000リットル

(7) A重油（G地区）

297,000リットル

(8) A重油（H地区）

196,000リットル

(9) A重油（I地区）

257,000リットル

(10) A重油（J地区）

294,000リットル

(11) A重油（K地区）

297,000リットル

(12) A重油（L地区）

358,000リットル

(13) A重油（M地区）

224,000リットル

(14) A重油（N地区）

289,000リットル

(15) A重油（O地区）

254,000リットル

- (16) A重油（P地区） 278,000リットル
- 2 落札を決定した日
平成27年3月19日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)及び(4)
ア 氏 名 なかせき商事株式会社
イ 住 所 稚内市中央5丁目2番31号
- (2) 1の(2)、(7)、(10)から(12)まで、(14)及び(15)
ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社
イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号
- (3) 1の(3)及び(16)
ア 氏 名 河辺石油株式会社
イ 住 所 小樽市稲穂2丁目19番8号
- (4) 1の(5)、(6)、(8)、(9)及び(13)
ア 氏 名 サンシン油業株式会社
イ 住 所 札幌市西区西町北3丁目3番1号
- 4 契約単価
- (1) 1の(1)及び(16)
53円30銭
- (2) 1の(2)
53円50銭
- (3) 1の(3)、(7)、(10)から(12)まで、(14)及び(15)
53円00銭
- (4) 1の(4)
53円10銭
- (5) 1の(5)、(8)及び(13)
53円70銭
- (6) 1の(6)及び(9)
53円60銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年2月3日付け北海道教育庁石狩教育局告示第8号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月3日

北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) 灯油（A地区） 59,900リットル
(2) 灯油（B地区） 83,400リットル
(3) 灯油（C地区） 59,100リットル
(4) 灯油（D地区） 64,700リットル
(5) 灯油（E地区） 89,200リットル
(6) 灯油（F地区） 44,600リットル
(7) 灯油（G地区） 92,400リットル
(8) 灯油（H地区） 69,500リットル
(9) 灯油（I地区） 41,100リットル
(10) 灯油（J地区） 34,600リットル
(11) 灯油（K地区） 27,900リットル
(12) 灯油（L地区） 32,600リットル

2 落札を決定した日

平成27年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)から(3)まで、(5)、(7)、(10)及び(11)
ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社
イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号
- (2) 1の(4)、(8)及び(12)
ア 氏 名 ミナミ石油株式会社
イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号
- (3) 1の(6)
ア 氏 名 河辺石油株式会社
イ 住 所 小樽市稲穂2丁目19番8号
- (4) 1の(9)
ア 氏 名 三谷石油株式会社
イ 住 所 岩見沢市美園4条1丁目2番4号

4 落札金額

(1) 1の(1)から(3)まで、(5)、(7)、(10)及び(11) 55円50銭 (2) 1の(4)、(8)及び(12) 57円69銭 (3) 1の(6) 57円30銭 (4) 1の(9) 56円20銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年2月3日付け北海道教育庁石狩教育局告示第9号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局告示第33号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年4月3日 北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 船舶用燃料 A重油（JIS 1種2号） 759,000リットル 2 落札を決定した日 平成27年3月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 協和石油株式会社 (2) 住 所 函館市末広町21番17号 4 落札金額 76.50円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年2月3日付け北海道教育庁渡島教育局告示第5号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室	北海道教育庁上川教育局告示第31号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年4月3日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 A重油（愛別地域） 48,000リットル (2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 JIS1種2号 (3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成28年3月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（中分類「61暖房燃料」）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成27年4月3日（金）から同月8日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

旭川市永山6条19丁目1-1

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川合同庁舎2階204号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1-1 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成27年4月15日（水）午前10時（送付による場合は、同月14日（火）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年2月6日付け北海道教育庁上川教育局告示第8号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujyohou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1-1

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No2) 48,000 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 15, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., April 14, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年4月3日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
灯油（愛別地域） 7,400リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 白灯油 JIS1号

(3) 契約期間 契約締結の日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（中分類「61暖房燃料」）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない

い。

ア 申請の時期 平成27年4月3日（金）から同月8日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎2階204号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成27年4月15日（水）午前10時（送付による場合は、同月14日（火）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年2月6日付け北海道教育庁上川教育局告示第9号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号
(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Kerosene (JIS, No1) 7,400 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 15, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., April 14, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁宗谷教育局告示第14号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月3日

北海道教育庁宗谷教育局長 岡村 真規子

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油その1（JIS規格1種1号・稚内地区） 40,000リットル
(2) A重油その2（JIS規格1種2号・稚内地区） 153,000リットル
(3) A重油その3（JIS規格1種2号・浜頓別地区） 38,000リットル
(4) A重油その4（JIS規格1種2号・枝幸地区） 34,000リットル
(5) A重油その5（JIS規格1種2号・豊富地区） 24,000リットル

2 落札を決定した日

平成27年3月23日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(5)

ア 氏名 茂田石油株式会社

イ 住所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

(2) 1の(2)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(3) 1の(3)

ア 氏 名 有限会社北武商事

イ 住 所 枝幸郡浜頓別町智福1丁目16番地

(4) 1の(4)

ア 氏 名 安田商事株式会社

イ 住 所 枝幸郡枝幸町歌登西町120番地

4 落札金額

(1) 67.00円

(2) 56.80円

(3) 78.00円

(4) 78.00円

(5) 71.90円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年2月6日付け北海道教育庁宗谷教育局告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号
